

ひと目でわかる！清掃現場の 新型コロナウイルス感染症防止対策

ポイント

要チェック!!

1. 発熱や風邪の症状・倦怠感がみられる場合は業務につかない。
2. マスク着用等の咳エチケットの実施や密室・密集・密接を避ける。
3. 作業前後の手洗い・うがい・アルコールによる手指消毒を徹底する。



従業員控室

“ソーシャルディスタンスの確保”

対面での食事や会話は控え、密集する時間が長い場合は換気を実施する(1~2時間程度に1回)。

“共有備品類の消毒”

共有する備品類(椅子・テーブル等)は定期的に消毒する。

事務室等

“事務室等での作業中に留意”

入退室で使用した扉(ドアノブ・取っ手など)の清掃並びに消毒を徹底する。作業中は必要に応じ手袋を着用し、十分な換気の実環境確保を行って作業する。(※オーナーやテナントからの了承が得られれば2か所程度の窓を開閉)。

入館時(出勤時)

“手指消毒の徹底”

消毒用アルコールで手指消毒を徹底し、入館する。

ゴミ箱

“ごみ回収作業中に留意”

飛沫感染に留意し、建築物の館内細則(取り決め)に則った分別回収を実施する。ごみ袋内の容量を70%程度に抑え、しっかりと縛って封をする。

資機材倉庫

“使用する資機材の手入れと消毒”

使用する資機材(特に手の触れる箇所)の手入れ並びに消毒を徹底し、タオル類は洗濯消毒する。

トイレ・洗面所

“衛生陶器内洗浄時の飛沫感染防止に留意”

出来ればフェイスガードの装着が望ましいが、入手困難時は汚水の飛散に特に留意する。

高頻度接触箇所

“高頻度接触箇所の清掃と消毒”

人が触れるリスクの高い箇所(スイッチパネル・EVスイッチパネル・ドアノブ等々)を適宜清掃・消毒する。

本ポイントは新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的に、(公社)全国ビルメンテナンス協会の「ビルメンテナンス業における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」から引用して、自社並びに従業員の取り組み状況を把握、確認し、最低限実施すべき項目を示したものです。各社(各現場)に応じた取り組みを実施しましょう。